

久喜市中期財政計画

(令和8年度～令和12年度)



令和7年10月(改訂)

久喜市

目次

第1章 計画の構成

1 本計画の策定趣旨	1
2 本計画の位置付け	1
3 本計画の策定方針	2
(1) 期間	
(2) 会計	
(3) 見直し（ローリング）	

第2章 財政状況

1 歳入	3
(1) 市税	
(2) 地方譲与税等	
(3) 地方交付税	
(4) 地方債	
(5) その他	
2 歳出	5
(1) 人件費	
(2) 扶助費	
(3) 公債費	
(4) 普通建設事業費	
(5) 補助費等	
(6) 維持補修費	
(7) その他	
3 基金残高	7
(1) 財政調整基金	
4 地方債残高	8
(1) 普通債等	
(2) 臨時財政対策債	
5 財政指標	9
(1) 経常収支比率	
(2) 実質公債費比率	

第3章 財政見通し

1 推計方法	1	1
2 歳入の見通し	1	1
(1) 市税		
(2) 地方譲与税等		
(3) 地方交付税		

(4) 地方債	
(5) その他	
3 歳出の見通し	1 3
(1) 人件費	
(2) 扶助費	
(3) 公債費	
(4) 普通建設事業費	
(5) 補助費等	
(6) 維持補修費	
(7) その他	
4 基金の見通し	1 5
5 地方債残高の見通し	1 5
6 財政指標の見通し	1 6

第4章 今後の取組

1 課題	1 7
2 取組	1 7

第1章 計画の構成

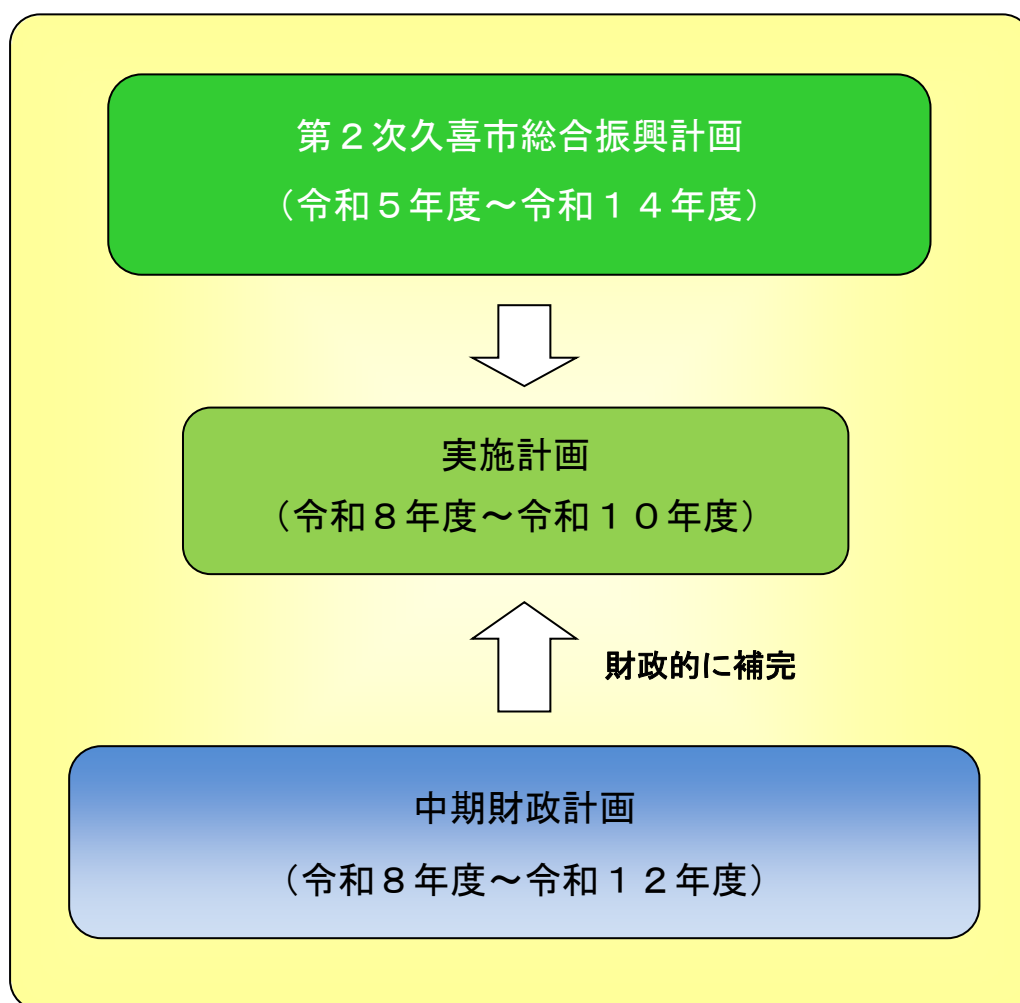
1 本計画の策定趣旨

中期財政計画は、本市の財政の現状と令和8年度から令和12年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

本計画は、令和5年3月に策定した「第2次久喜市総合振興計画」を財政的に補完し、計画の実効性を確保していくものです。

また、国際的なエネルギー等の原材料費の高騰や円安の影響により物価が引き続き上昇しているほか、労務単価も上昇しており、本市の財政運営に対しても影響を与えている中、高度化・多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応するとともに、効率的で効果的な行政サービスを提供することにより、堅実な財政運営を行っていく指針のひとつとするものです。

2 本計画の位置付け



3 本計画の策定方針

(1) 期間

本計画の策定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

(2) 会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。ただし、財政指標については、地方財政状況調査（決算統計）等を考慮し、普通会計（一般会計及び土地地区画整理事業特別会計（事業会計分を除く。））とします。

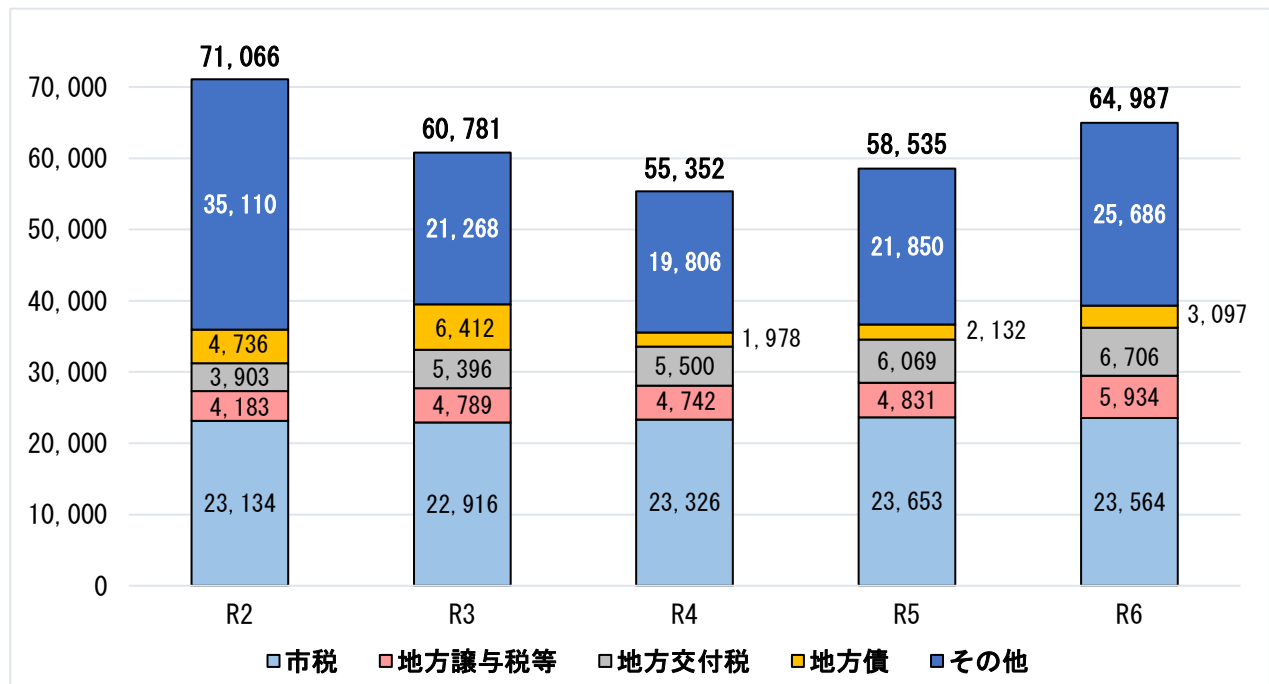
(3) 見直し（ローリング）

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更、「第2次久喜市総合振興計画」の「実施計画」の見直し等を考慮し、毎年度、見直しを行います。

第2章 財政状況

1 歳入

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	増減率①	増減率②
市 税	23,134	22,916	23,326	23,653	23,564	0.51%	0.46%
地方譲与税等	4,183	4,789	4,742	4,831	5,934	11.86%	9.14%
地方譲与税	439	446	444	448	448	0.45%	0.51%
交付金	3,744	4,343	4,298	4,383	5,486	12.98%	10.02%
地方交付税	3,903	5,396	5,500	6,069	6,706	10.42%	14.49%
地 方 債	4,736	6,412	1,978	2,132	3,097	25.13%	△10.07%
普通債等	2,875	3,558	1,212	1,783	2,927	55.40%	0.45%
臨時財政対策債	1,861	2,854	766	349	170	△52.89%	△45.02%
そ の 他	35,110	21,268	19,806	21,850	25,686	13.88%	△7.52%
分担金及び負担金	235	202	205	233	211	1.45%	△2.66%
使用料及び手数料	282	290	303	292	307	0.66%	2.15%
国庫支出金	26,265	13,413	11,763	11,478	14,142	9.65%	△14.34%
県支出金	3,787	3,642	3,773	4,070	4,364	7.55%	3.61%
繰入金	2,079	1,015	1,060	2,640	2,948	66.77%	9.12%
諸収入・その他	2,462	2,706	2,702	3,137	3,714	17.24%	10.83%
計	71,066	60,781	55,352	58,535	64,987	8.35%	△2.21%

※交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※普通債等は、臨時財政対策債（新規借入）以外の地方債です。

※増減率①は、令和4年度から令和6年度までの平均増減率です。

令和4年度 $\times (1+\text{増減率①}) \times (1+\text{増減率①}) = \text{令和6年度}$

※増減率②は、令和2年度から令和6年度までの平均増減率です。

令和2年度 $\times (1+\text{増減率②}) \times (1+\text{増減率②}) \times (1+\text{増減率②}) \times (1+\text{増減率②}) = \text{令和6年度}$

(1) 市税

令和6年度決算において全体の約36.3%を占める市税は、定額減税の影響による個人市民税の減やたばこの売渡し本数の減による市たばこ税の減などにより、令和5年度と比較して約8,900万円の減（対前年度比0.4%減）となりました。

近年は、企業収益の増加による法人市民税の増や家屋等課税客体の増加による固定資産税の増等により令和2年度から令和6年度までの平均増減率は0.46%の増、令和4年度から令和6年度までの平均増減率は0.51%の増となり、令和6年度に定額減税による収入減があったものの増加傾向となっています。

(2) 地方譲与税等

令和6年度決算においては、定額減税減収補填特例交付金の皆増や株式等譲渡所得割交付金の増などにより、令和5年度と比較して約11億300万円の増（対前年度比22.8%増）となりました。

近年は、景気の回復や経済活動の上向きによる地方消費税交付金の増額などにより、令和2年度から令和6年度までの平均増減率は9.14%の増、令和4年度から令和6年度までの平均増減率は11.86%の増となっており、増加傾向となっています。

(3) 地方交付税

令和6年度決算においては、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより、普通交付税が約6億4,400万円の増（対前年度比12.0%増）、特別交付税等と合わせて、全体で6億3,700万円の増（対前年度比10.5%増）となりました。

(4) 地方債

令和6年度決算においては、義務教育学校の整備に係る地方債の皆増などにより、令和5年度と比較して約9億6,500万円の増（対前年度比45.3%増）となりました。

なお、令和2年度及び令和3年度は、学校給食センターの整備による普通建設事業費の増に伴い、地方債の借入額が増加しています。

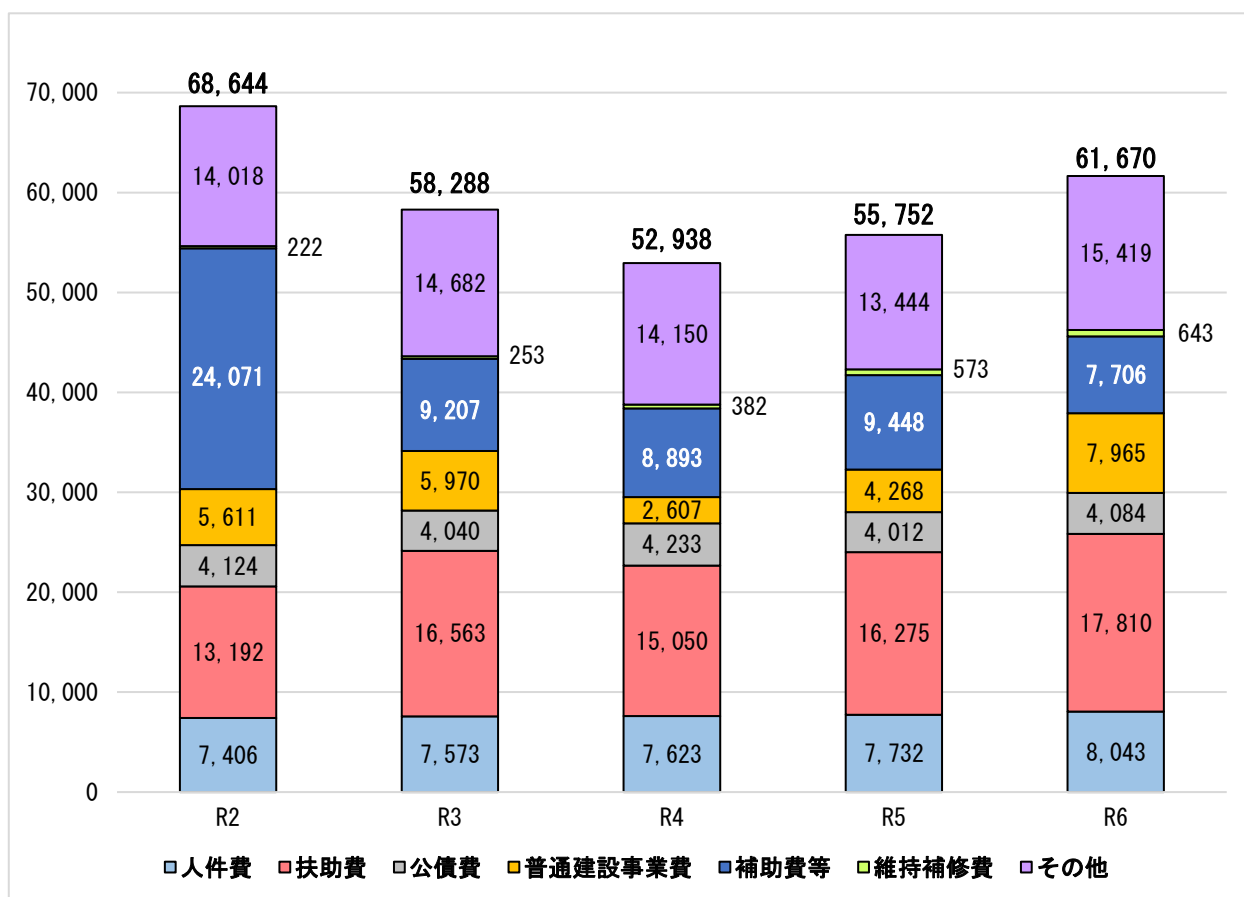
(5) その他

令和6年度決算においては、ごみ処理施設の整備に係る国庫支出金の増や、アセットマネジメント基金繰入金や減債基金繰入金の増額などにより、令和5年度と比較して約38億3,600万円の増（対前年度比17.6%増）となりました。

近年は、国の新型コロナウイルス感染症拡大防止や物価高騰への対策による給付金の給付に係る国庫支出金や、基金からの繰入金の増減等の影響により、大きく変動しています。

2 歳出

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	増減率①	増減率②
人件費	7,406	7,573	7,623	7,732	8,043	2.72%	2.08%
扶助費	13,192	16,563	15,050	16,275	17,810	8.78%	7.79%
公債費	4,124	4,040	4,233	4,012	4,084	△1.78%	△0.24%
普通建設事業費	5,611	5,970	2,607	4,268	7,965	74.79%	9.15%
補助費等	24,071	9,207	8,893	9,448	7,706	△6.91%	△24.78%
維持補修費	222	253	382	573	643	29.74%	30.46%
その他	14,018	14,682	14,150	13,444	15,419	4.39%	2.41%
物件費	8,290	8,478	8,585	7,731	9,522	5.32%	3.52%
繰出金	5,058	4,903	4,907	5,093	5,304	3.97%	1.19%
投資・出資・貸付金	9	9	7	9	10	19.52%	2.67%
積立金	661	1,292	651	611	583	△5.37%	△3.09%
計	68,644	58,288	52,938	55,752	61,670	7.93%	△2.64%

※増減率①は、令和4年度から令和6年度までの平均増減率です。

令和4年度 × (1+増減率①) × (1+増減率①) = 令和6年度

※増減率②は、令和2年度から令和6年度までの平均増減率です。

令和2年度 × (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) = 令和6年度

(1) 人件費

令和6年度決算においては、人事院勧告に伴う基本給の増などにより、令和5年度と比較して約3億1,100万円の増(対前年度比4.0%増)となりました。令和2年度以降は、それまでの臨時的任用職員制度から会計年度任用職員制度へ変更となったことや定員適正化計画に基づく職員数の増により増加しています。

(2) 扶助費

令和6年度決算においては、所得税・市県民税の納税者に対する定額減税補足給付金(調整給付)の皆増などにより、令和5年度と比較して約15億3,500万円の増(対前年度比9.4%増)となりました。令和3年度以降は国の新型コロナウイルス感染症拡大防止や物価高騰への対策による給付金の給付による臨時的な給付により、大きく増加しています。

(3) 公債費

令和6年度決算においては、地方債元金償還金の増等により、令和5年度と比較して約7,200万円の増(対前年度比1.8%増)となりました。近年は、地方債の元利金償還額は概ね横ばいとなっています。

(4) 普通建設事業費

令和6年度決算においては、ごみ処理施設や義務教育学校の整備に係る工事費の増等により、令和5年度と比較して約36億9,700万円の増(対前年度比86.6%増)となりました。近年は、学校給食センターや義務教育学校の整備等の大規模事業の実施により年度ごとの増減が大きくなっています。

(5) 補助費等

令和6年度決算においては、久喜宮代衛生組合負担金の減等により、令和5年度と比較して約17億4,200万円の減(対前年度比18.4%減)となりました。近年は、上記のとおり大きく減となった年度や、令和2年度のように特別定額給付金の給付を行ったことによる大幅な増となった年度など、年度ごとの増減が大きくなっています。

(6) 維持補修費

令和6年度決算においては、小・中学校等の公共施設に係る修繕や補修工事等の増により、令和5年度と比較して約7,000万円の増(対前年度比12.2%増)となりました。

(7) その他

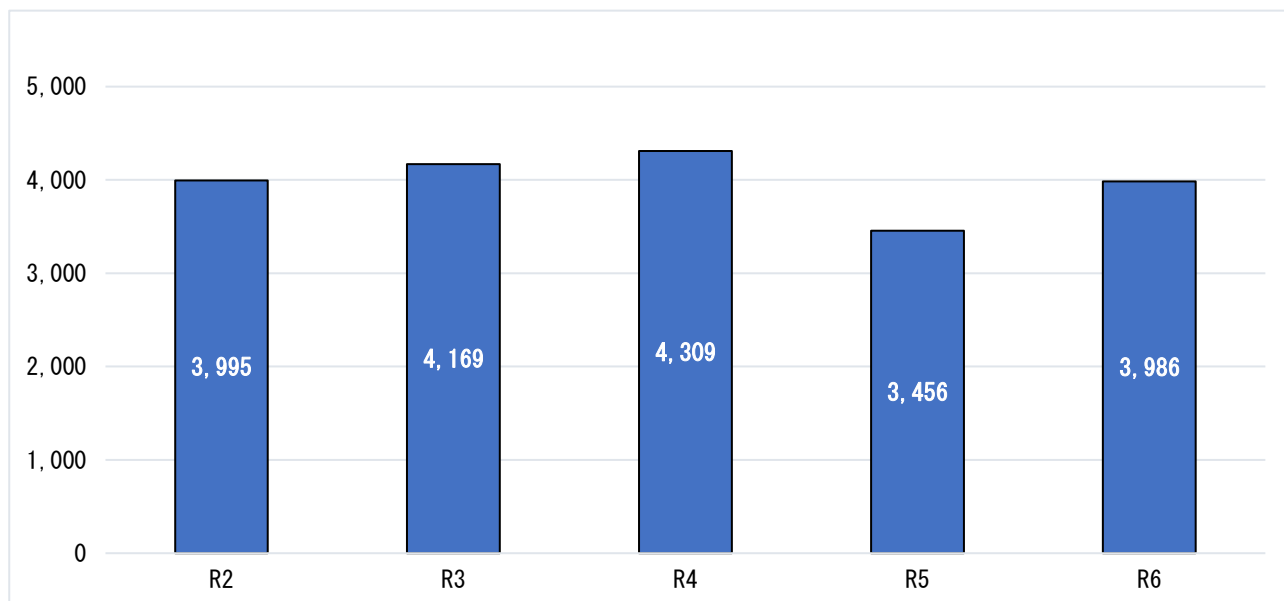
令和6年度決算においては、久喜宮代衛生組合からの移管によるごみ収集業務委託料や住民記録システム等の標準化・共通化業務委託料の皆増等により、令和5年度と比較して約19億7,500万円の増(対前年度比14.7%増)となりました。近年は、物件費を除いて概ね横ばいで推移しています。

3 基金残高

(1) 財政調整基金

令和6年度決算においては、普通建設事業費や扶助費等の増により約4億9,900万円を取り崩しましたが、令和5年度決算の歳計剰余金処分による積立てが約10億2,400万円あったため、基金残高は令和5年度と比較して約5億3,000万円の増(対前年度比15.3%増)となりました。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	3,995	4,169	4,309	3,456	3,986

4 地方債残高

(1) 普通債等

令和6年度決算においては、令和5年度と比較して約10億7,100万円の増（対前年度比5.5%増）となりました。

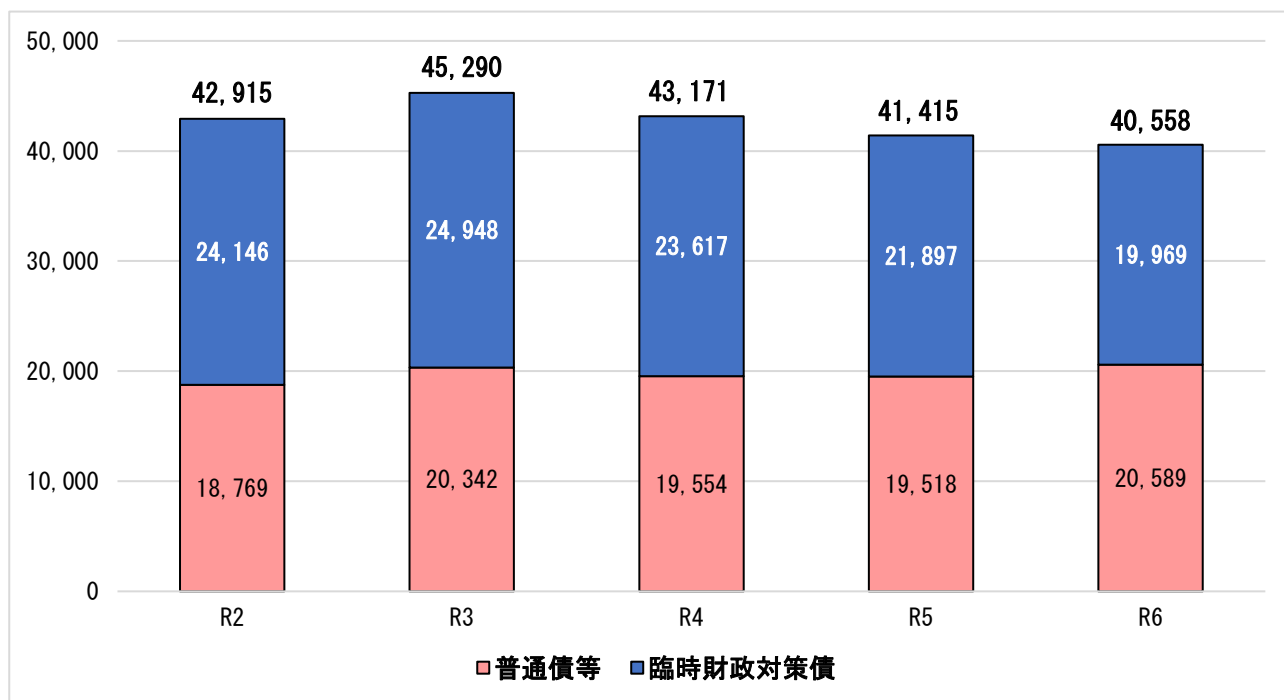
令和3年度から令和5年度にかけては減少傾向にありましたが、令和6年度は中学校屋内運動場への空調設備の整備等に地方債を発行したため、残高は増えています。

(2) 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべき地方の一般財源の収支不足が、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時的措置として創設された地方債制度です。

令和6年度決算においては、臨時財政対策債の発行可能額の減少に伴い、令和5年度と比較して約19億2,800万円の減（対前年度比8.8%減）となりました。

（単位：百万円）



（単位：百万円）

区分	R2	R3	R4	R5	R6
普通債等	18,769	20,342	19,554	19,518	20,589
臨時財政対策債	24,146	24,948	23,617	21,897	19,969
合計	42,915	45,290	43,171	41,415	40,558

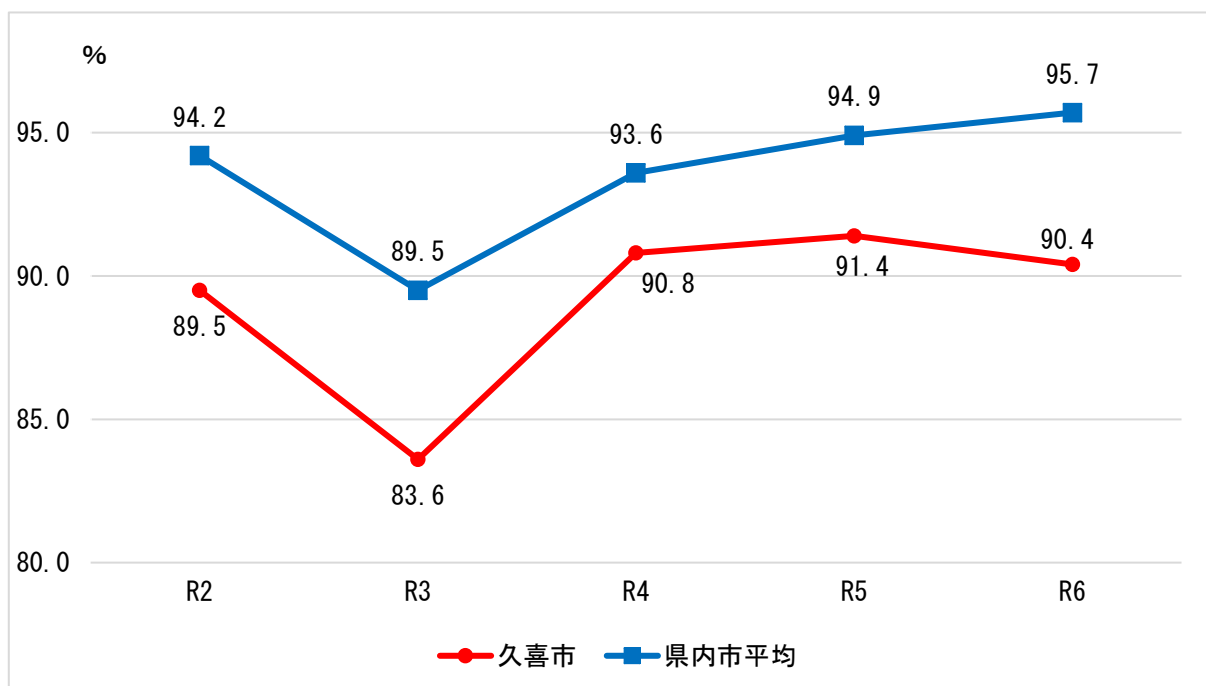
5 財政指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標のひとつとして用いられています。

令和6年度決算においては、法人市民税や普通交付税の増、定額減税減収補填特例交付金の皆増などにより、経常一般財源が増加したため、令和5年度と比較して1.0ポイント減の90.4%となりました。

令和3年度に限っては、臨時財政対策債の発行可能額が追加されたことなどにより、経常一般財源が増加したことから大きく減少しています。



(単位：%)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
久喜市	89.5	83.6	90.8	91.4	90.4
県内市平均	94.2	89.5	93.6	94.9	95.7

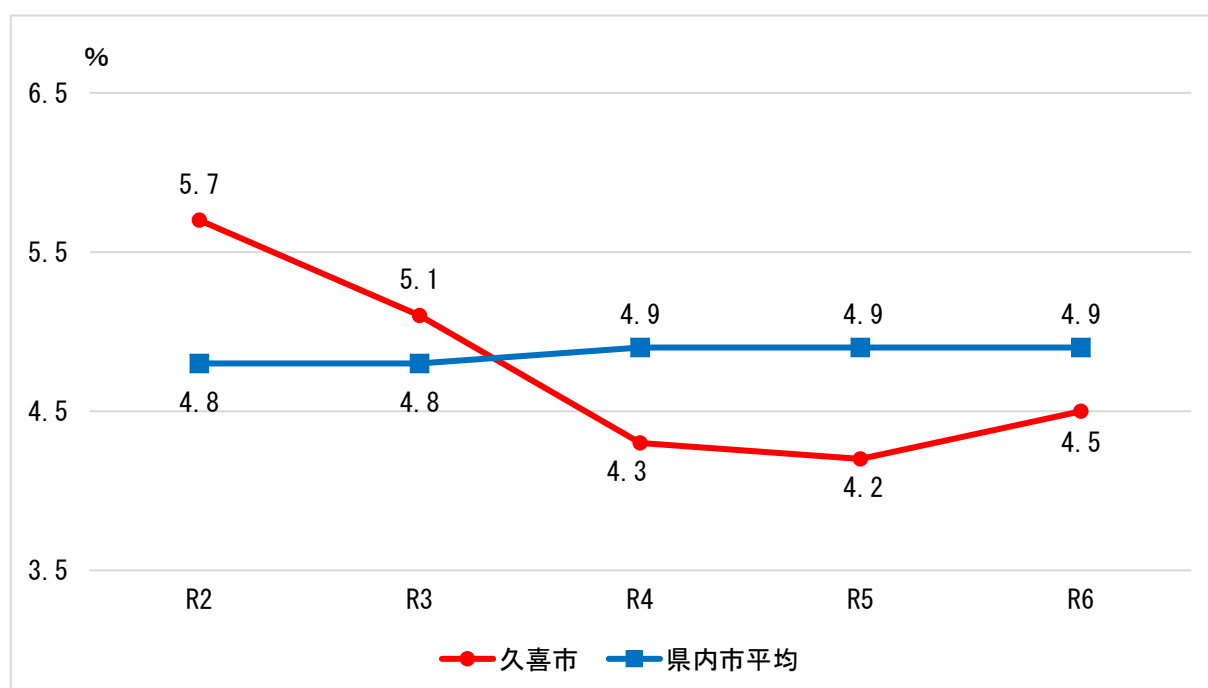
※令和6年度の県内市平均は、埼玉県が公表している「令和6年度市町村普通会計決算の概要（速報値）」から引用しているため、今後数値に変更が生じる可能性があります。

(2) 実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担の程度を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、過去3年間の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の借入に際し許可が必要となり、さらに、25%以上の団体は財政健全化団体となり、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限されます。さらに、35%以上の団体は財政再生団体となり、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

令和6年度決算においては、令和5年度と比較して0.3ポイントの増加となりましたが、近年は、地方債の新規借入の抑制や普通交付税の算入率の高い地方債の活用に努めており、令和4年度からは継続して県内市平均を下回っています。



(単位：%)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
久喜市	5.7	5.1	4.3	4.2	4.5
県内市平均	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9

※令和6年度の県内市平均は、埼玉県が公表している「令和6年度市町村普通会計決算の概要（速報値）」から引用しているため、今後数値に変更が生じる可能性があります。

第3章 財政見通し

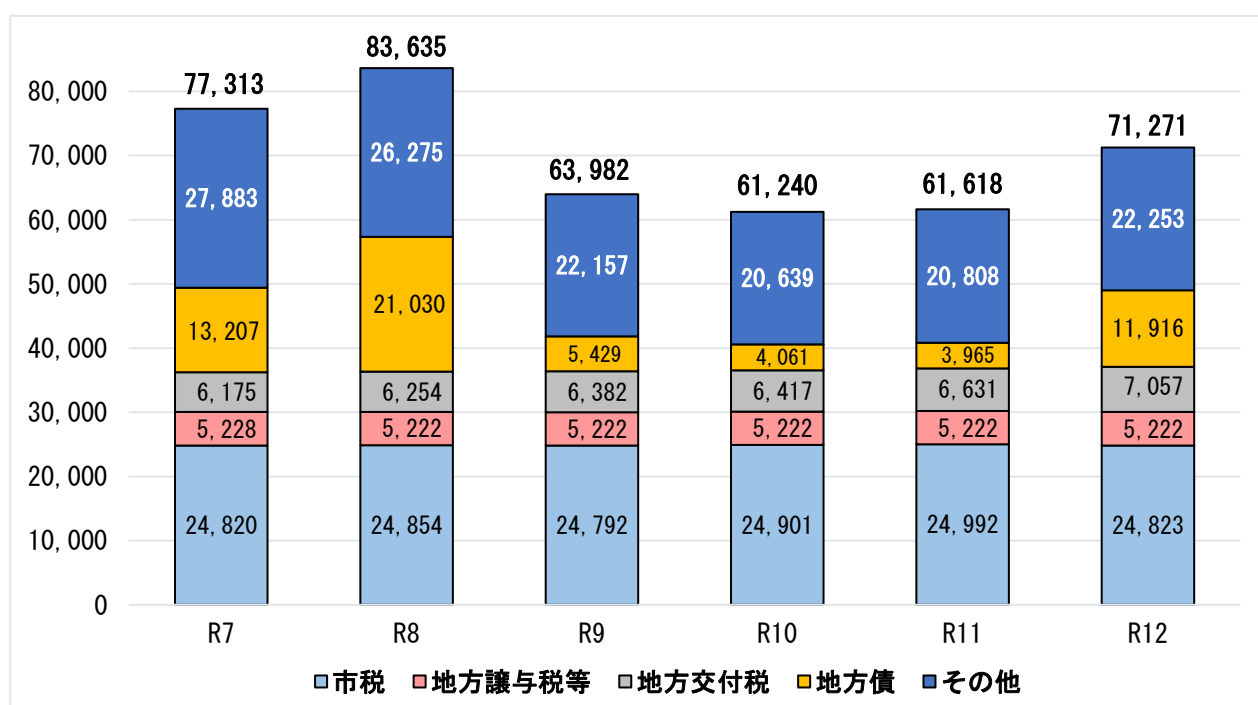
1 推計方法

(1) 基本的事項

- ・過去5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額と令和7年度の決算見込額を推計のベースとします。
- ・国の制度等については、現行制度が継続するものとします。
- ・策定時点での推計のため、後年度の状況の変化により、毎年度見直しを行います。

2 歳入の見通し

（単位：百万円）



（単位：百万円）

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	24,820	24,854	24,792	24,901	24,992	24,823
地方譲与税等	5,228	5,222	5,222	5,222	5,222	5,222
地方交付税	6,175	6,254	6,382	6,417	6,631	7,057
地方債	13,207	21,030	5,429	4,061	3,965	11,916
普通債等	13,207	21,030	5,429	4,061	3,965	11,916
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他	27,883	26,275	22,157	20,639	20,808	22,253
合計	77,313	83,635	63,982	61,240	61,618	71,271

※地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※普通債等は、臨時財政対策債以外の地方債です。

(1) 市税

現行の税制度を基本に、過去の実績、今後の経済見通し等を考慮し、推計しています。市民税については、賃金の上昇に伴い、微増傾向になるものと見込んでいます。

一方で、固定資産税及び都市計画税については、概ね横ばいを見込んでいることから、市税全体では、概ね横ばいに推移していくものと見込んでいます。

(2) 地方譲与税等

地方譲与税及び交付金については、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、今後の動向を予測することは困難であり、総額としては過去に大きく変動していないことから、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

(3) 地方交付税

普通交付税については、公債費の増に伴い増加するものと見込んでいます。

なお、特別交付税については、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

(4) 地方債

普通債等については、過去の実績等を踏まえ、普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、ごみ処理施設や義務教育学校の整備等に伴い、令和8年度にかけて増加するものと見込んでいます。また、令和12年度は、久喜宮代衛生組合清掃センターの除却や本庁舎増築棟の整備等に伴い、増加するものと見込んでいます。

臨時財政対策債については、令和7年度に制度創設以来初めて新規の発行がゼロとなる見込みです。令和8年度以降も新規発行がないものとして見込んでいます。

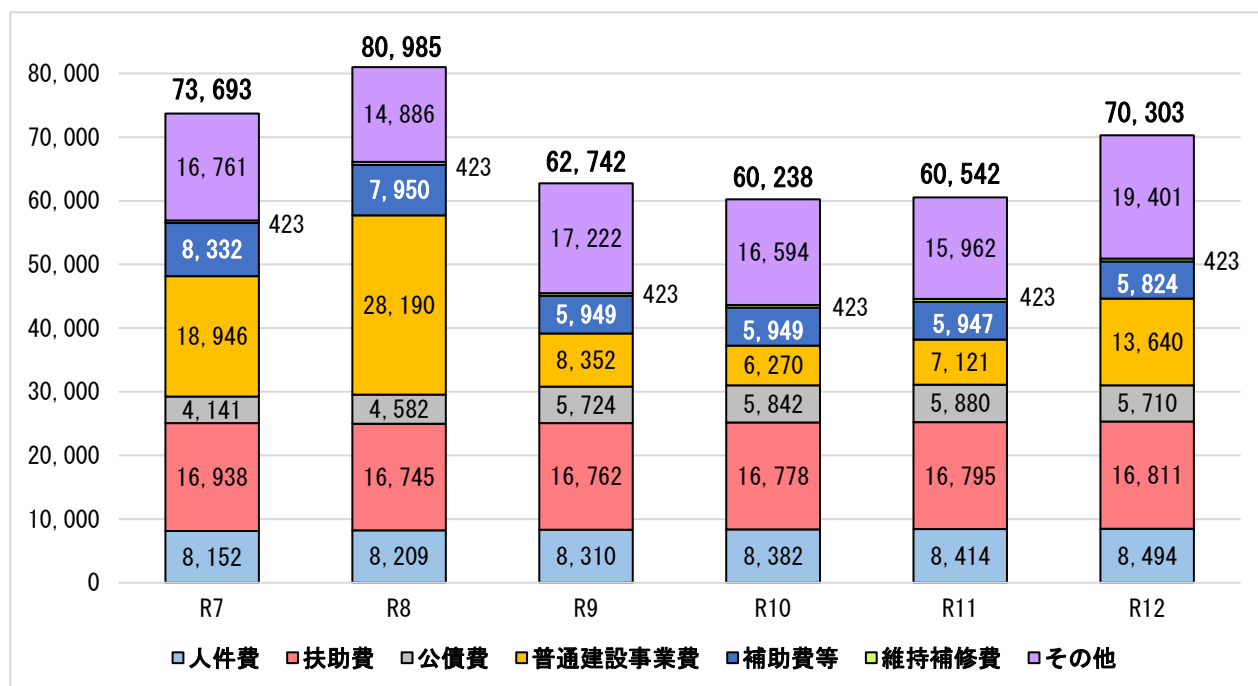
(5) その他

過去の実績等により推計しています。なお、国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等を踏まえ、扶助費や普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、国庫支出金については、地方債と同様に、ごみ処理施設や義務教育学校の整備等に伴い、令和8年度までの間は通常と比較して大きく増加するものと見込んでいます。

また、繰入金については、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れることにし、繰越金については、前年度剰余金を計上することとしています。

3 歳出の見通し

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	8,152	8,209	8,310	8,382	8,414	8,494
扶助費	16,938	16,745	16,762	16,778	16,795	16,811
公債費	4,141	4,582	5,724	5,842	5,880	5,710
普通建設事業費	18,946	28,190	8,352	6,270	7,121	13,640
補助費等	8,332	7,950	5,949	5,949	5,947	5,824
維持補修費	423	423	423	423	423	423
その他	16,761	14,886	17,222	16,594	15,962	19,401
合計	73,693	80,985	62,742	60,238	60,542	70,303

(1) 人件費

令和7年5月策定の定員適正化計画による職員数や職員の新陳代謝の見込みを踏まえ推計し、特別職及び会計年度任用職員については、現行の職員数を基に推計しています。

(2) 扶助費

過去の実績と将来推計人口を勘案して推計しています。

現状の国の制度が継続されることを前提として、こども・子育て費や障がい者(児)に係る給付費等により、今後も増加するものと見込んでいます。

(3) 公債費

過去に借り入れた地方債及び適債性のある事業に係る新たな地方債の借入れの見込みから、償還予定額を推計しています。ごみ処理施設の整備に係る地方債の増に伴い、令和9年度から大きく増加するものと見込んでいます。

(4) 普通建設事業費

新市基本計画に基づく合併推進事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。特に、ごみ処理施設や義務教育学校の整備等に伴い、令和8年度にかけて増加するものと見込んでいます。また、令和12年度は、本庁舎増築棟の整備や、公共施設個別施設計画の第2期における将来更新費用を踏まえて推計し、増加するものと見込んでいます。

(5) 補助費等

過去の実績等により推計しています。令和9年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散することに伴い、当該組合への負担金支出がなくなることで、総額が減少するものと見込んでいます。

(6) 維持補修費

過去の実績等により推計しています。公共施設等の老朽化の進行に伴い、継続的な維持補修を行っているため、令和7年度以降は横ばいになるものと見込んでいます。

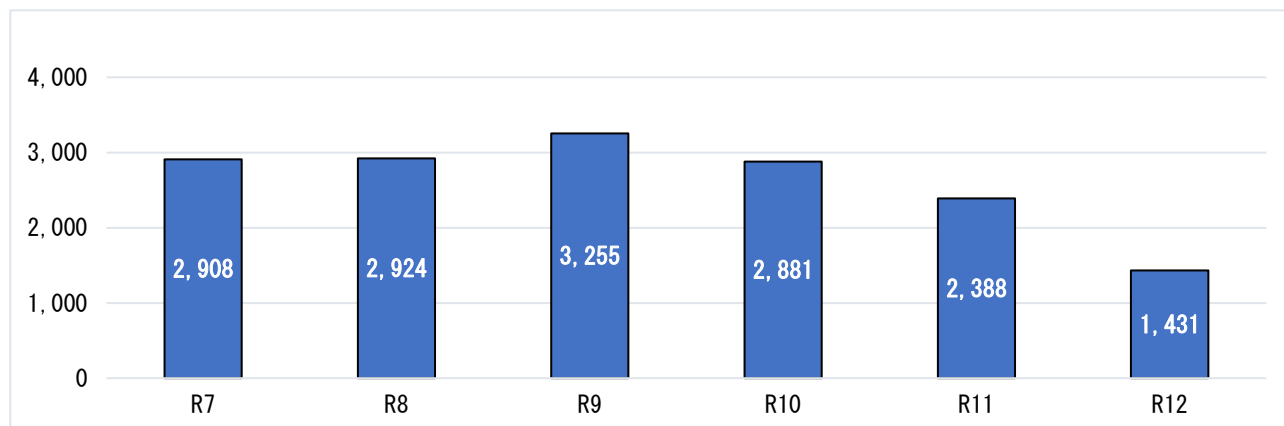
(7) その他

過去の実績等により推計しています。令和9年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散し、市直営でごみ処理施設が稼働することに伴う施設の運営に係る経費や、公共施設個別施設計画に基づく、施設の統廃合や機能の集約化による施設の除却に係る物件費等が増加するものと見込んでいます。

4 基金の見通し

財政調整基金残高は、公共施設の老朽化対策のほか、統廃合や機能の集約化による施設の除却を実施するため、令和10年度から段階的に減少するものと見込んでいます。

(単位：百万円)



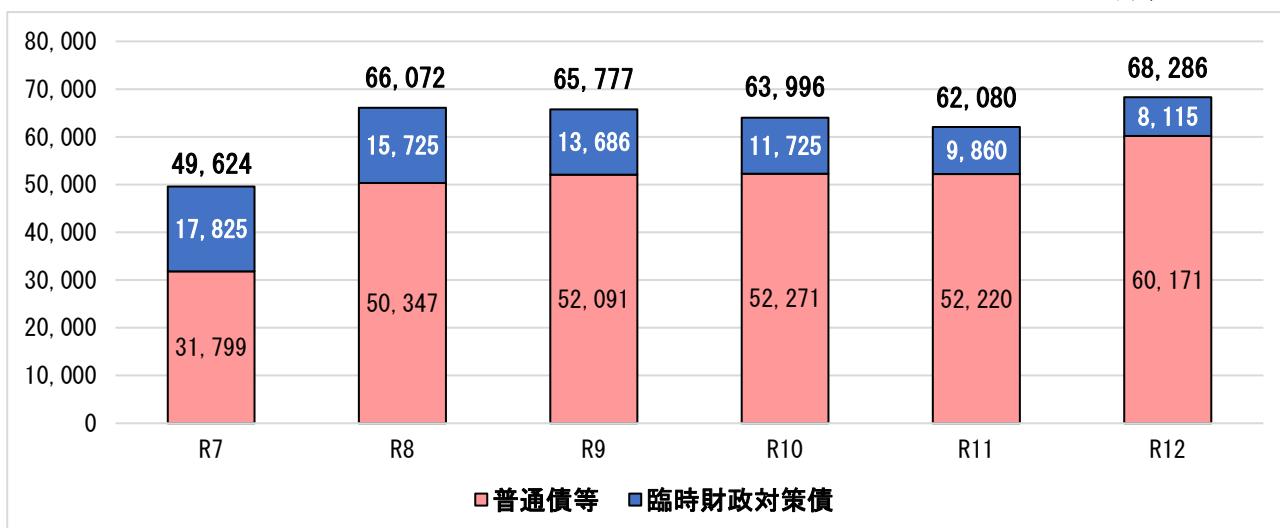
(単位：百万円)

基金名	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金	2,908	2,924	3,255	2,881	2,388	1,431

5 地方債残高の見通し

地方債残高は、臨時財政対策債は減少する一方で、ごみ処理施設や義務教育学校の整備、小・中学校の屋上防水等の改修、施設の除却等に伴い、増加するものと見込んでいます。

(単位：百万円)



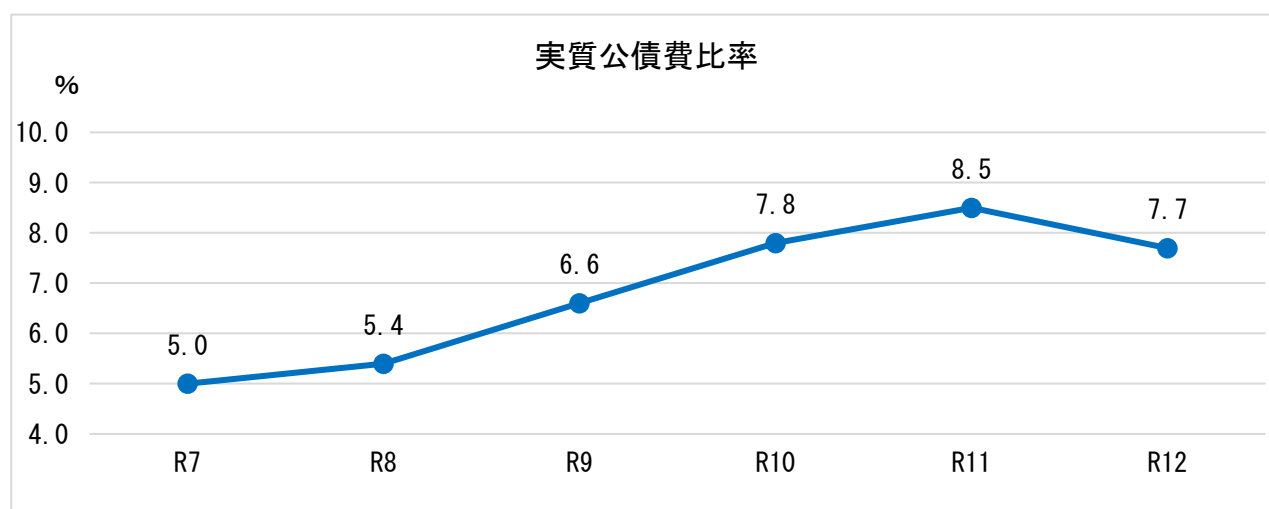
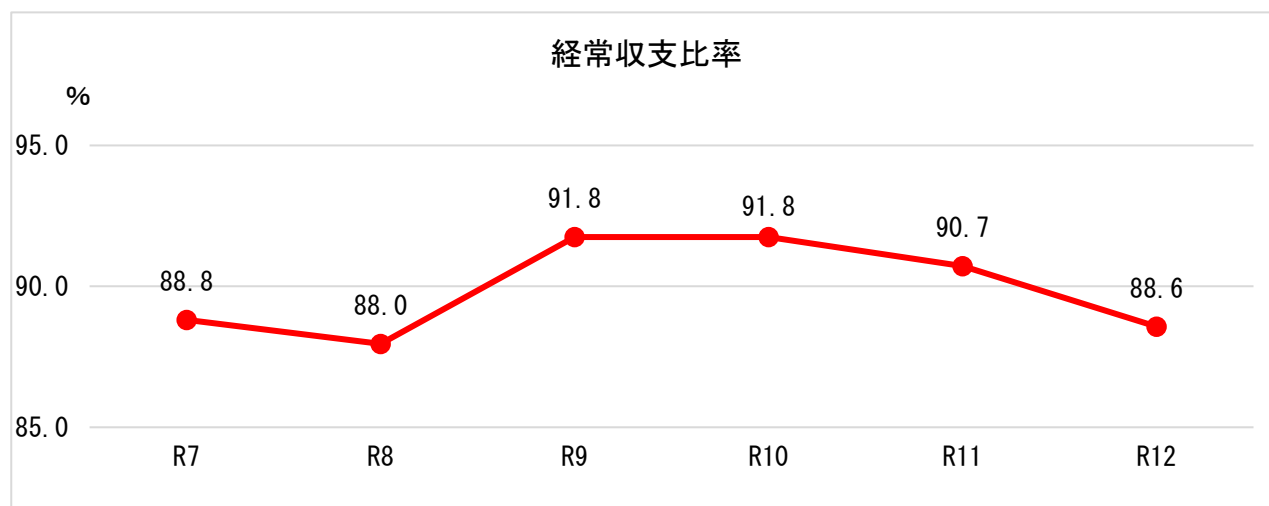
(単位：百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
普通債等	31,799	50,347	52,091	52,271	52,220	60,171
臨時財政対策債	17,825	15,725	13,686	11,725	9,860	8,115
合計	49,624	66,072	65,777	63,996	62,080	68,286

6 財政指標の見通し

経常収支比率は、新たな地方債の借入れによる公債費の増加に伴い、年度によって上振れはあるものの、概ね横ばいになるものと見込んでいます。

実質公債費比率は、公債費の増加の影響等により、令和7年度から令和11年度にかけて増加傾向になるものと見込んでいます。



(単位：%)

指標名	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経常収支比率	88.8	88.0	91.8	91.8	90.7	88.6
実質公債費比率	5.0	5.4	6.6	7.8	8.5	7.7

第4章 今後の取組

1 課題

今後は、ごみ処理施設や義務教育学校の整備に加え、公共施設個別施設計画に基づく施設の統廃合や機能の集約化に伴う既存施設の除却が一時的に増加するほか、扶助費やこども・子育てに係る費用、公債費等の増加も見込まれ、厳しい財政運営が続くことが想定されます。

しかし、時代の変化に伴う新しい住民ニーズに対応するとともに、社会情勢や経済状況の変化の影響にも柔軟に対応していくためには、健全性を保ちながら、財政運営を行っていく必要があります。

そのようなことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率等の財政指標を注視するとともに、不測の事態に対応できる財政調整基金等の財源の確保に努める必要があります。

また、公共施設等の整備や更新を行っていくためには、「世代間負担の公平性」の観点から地方債を活用する必要がありますが、新たな地方債を発行する際には、地方債残高と公債費の増加にも注意を払うことが必要です。

2 取組

(1) 財政指標（実質公債費比率）

本計画では、実質公債費比率が、令和11年度の8.5%をピークとして、令和12年度には7.7%になると推計しています。また、令和8年度には5.4%になると推計しており、「第2次久喜市総合振興計画」における令和9年度の目標値である5.1%を上回る見込みであることから、目標達成は難しいものと捉えています。

これは、ごみ処理施設や義務教育学校の整備等の本市に必要な大規模事業が一時的に増加することに伴い地方債を活用するためであり、引き続き、中長期的な視点を持ち、実質公債費比率の上昇の抑制に繋がる取組みを進めていきます。

このことから、実質公債費比率の上昇を抑制していくために、地方債の借入に当たっては、今後の公債費の減少に繋がるよう、収支のバランスに配慮しながら、起債対象事業費を圧縮することで、借入を抑制していきます。なお、普通交付税措置のない地方債の活用については、より慎重に検討し、必要最小限の借入とする必要があります。

(2) 財政調整基金の確保

令和7年度の標準財政規模は約340億円であり、「第2次久喜市総合振興計画実施計画」に掲げた『財政調整基金の確保』の目標となる標準財政規模の10%は約34.0億円になりますが、本推計では、財政調整基金残高が令和12年度末には約14.3億円になる見込みです。

このことについては、ごみ処理施設や義務教育学校の整備等の大規模事業のほか、各公共施設の除却費用が一時的に増加することに伴う財源を確保するためのものであり、

今後の取組によって、年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上確保することを目指します。

そのため、必要となる行政サービスは維持していくことを基本としつつ、当初の目的が既に達成された取組みなどを中心に、既存事業の抜本的な見直しを行うことで、歳出の削減を図り、財源の確保を図っていきます。さらに、本市の特性を生かした土地利用を推進し、産業団地の造成等による優良企業の誘致並びに雇用の確保を通じた市税収入の更なる増加を図るなど、引き続き新たな財源の確保にも努めます。

また、エネルギー等の物価高騰は、本市の財政運営に大きな影響を与えていることから、今後も経済の動向や国の緊急的な経済対策等を注視していきます。

(3) 公共施設アセットマネジメントの推進

次世代へ安全・安心な公共施設を引き継ぐとともに、公共施設の維持管理に係る経費の削減を図るため、「久喜市公共施設等総合管理計画」及び「久喜市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の改修、更新及び統廃合を計画的に推進していきます。

また、今後予定されている第2期以降の更新費用については、人口規模の変化や施設ニーズの変化を的確に把握し、更なる圧縮と平準化について検討を進めていきます。

加えて、公共施設においては、引き続き、安全・安心を第一に、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を中心とした、計画的な公共施設の修繕や更新等を実施していきます。

こうした考えのもと、整備や運営等の施設に係る将来コストの削減を推進していくことで、財政負担の軽減を図っていきます。

久喜市中期財政計画

平成30年 3 月発行
平成31年 3 月改訂
令和 2 年 3 月改訂
令和 3 年 3 月改訂
令和 4 年 3 月改訂
令和 5 年 3 月改訂
令和 5 年 9 月改訂
令和 6 年10月改訂
令和 7 年10月改訂

発 行 久喜市

編 集 総合政策部財政課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3

電話 0480-22-1111（代）

URL <https://www.city.kuki.lg.jp/>